

平成 31 年度

第 1 回 恵那市地域包括支援センター運営協議会会議録

日時：平成 31 年 4 月 25 日（木）

午後 1 時 30 分～

場所：恵那市役所 3 階 災害対策室 BC

- 
- 1 開会
  - 2 あいさつ
  - 3 議事
    - (1) 恵那市地域包括支援センターの在り方について
    - (2) その他
  - 4 閉会

---

傍聴者 1 名

## 1 開会

■事務局（進行） 時間になりましたので協議会を始めます。

## 2 あいさつ

■会長 お忙しい中ご出席ありがとうございます。恵那市の高齢化の問題も大切な事。できる限り長い間住み慣れた地域で住めるよう、知恵を出し合っていていただき、いい地域包括支援センターとしていきたいのでどうぞご協力よろしくお願い致します。

■部長 お忙しい中ご出席ありがとうございます。2月7日にご意見いただいて今回、包括支援センターの今後の在り方ということで、私どもから提案させていただきます。再度忌憚ないご意見をいただき、いい方向に向かいたいと思いますのでよろしく申し上げます。

■事務局（進行） 欠席者の報告をさせていただきます。繁澤正彦様、奥村明彦様、村山ひとみ様、鈴木裕子様、池戸広美様、以上5人は欠席。資料の確認をする。レジュメ1枚、黄色の綴じた資料、カラー刷りのA4サイズが1枚です。

議事進行は会長にお願いする。

## 3 議事

### (1) 地域包括支援センターの今後のあり方について

■会長 事務局から説明をお願いします。

[事務局：資料に基づき説明]

■会長 みなさん、ご意見ございますか。

■会長：いきなり3つにするか1つにするかという話になると分からないので、まず、地域包括支援センターに来る高齢者のイメージはどのような方と考えていますか。例えば80才になったら皆が行く所か、体が不自由になってどうしよう、という人がお世話になる所なのか、どういうイメージですか。皆さんと考えている対象者の認識を一緒にしたいのですが。

■委員 民生委員は65才の独居の方を見守りの対象としている。しかし、体が不自由な人などはそれ以下の年齢でも対応している。地域には不自由な方がたくさんいるので万遍なく見ている。

■会長 意見はありますか。みなさん、年齢問わず不自由な方という認識でいいですか。ここに来る高齢者の認識は、まったく元気な方がくる所ではない、ということでもいいですか。例えば1つは、車が運転出来る、出来ないという事ではどうですか。地域包括支援センターを利用される人は当然運転出来る、運転出来ない、などどのように考えていますか。

■委員 地域では高齢者のサロンをしている。車の運転が出来ない人は私たちが見守りながら支援している。先日もお花見に行くときは、運転が危ない人に対してはこちらから迎えに行くサポートをしている。

■会長 他に意見はないですか。車を運転しないだろうという認識が強いですかね。そんなことはないという事などどのように考えていますか。

■委員 地域包括支援センターを利用するのは、例えば認知症が進んできた方の介護者が窓口に来て相談されるのかと思う。来られる方は車を運転するかしないという事では、おそらくほとんどは運転をする方が多いのではないかと。実際、包括支援センターの相談が必要な方は、なんらかの支援が必要な人なので、そういった面では利用される方の年齢層は広く（子供さんが相談にくる場合もある）、高齢者が利用するというセンターかという事とは違うニュアンスが含まれるのではないかと思います。

■会長 確かにご家族がというのはその通りだと思う。なぜ、そういうことを聞くのかと言いますと、センターが1ヶ所だろうが3ヶ所だろうが高齢者が運転しなければ行けないという現状は変わらない。という、窓口が3ヶ所になったら行けるのかというのが一番の問題だと思う。どちらかという来てほしい、お家に来てくれるのであれば、事業所がいくつあるかが本当に関係あるのか考えなければいけないと思う。窓口というのは、あくまでも最初にどこに行けばいいのか、そこからどこを紹介してくれるのかというのが窓口と思いますが、皆さんはどのようにお考えですか。

■委員 民生委員が、高齢者に包括支援とか高齢福祉課と言っても窓口がわからないので、こちらからセンターに連絡をとって地域のセンター担当者に繋いで、来てもらってその後ケアマネジャーとかいろいろな人に相談してもらっている。私たちが高齢者とセンターの繋ぎ役を担って今の体制ができています。高齢者にいきなり地域包括や高齢福祉課に行って下さいと言っても、なかなかその近くにいても行けないそんな現状。あとはサポートする人が地域にどれだけいるか、そうしなければ窓口がここあるよと言われてもわからないかなと私は思う。

■会長 それ以外ご意見ありませんか。

■委員 相談窓口は包括支援センターが担って大変だと思うが、それをきめ細かく相談が挙がってくるシステムができればいいと考えている。この地図で見ると、主だった高齢者の施設、相談窓口になりうる総合的な病院をチェックしてみるとわかりますが、大井町には（病院・老健）ありますよね。長島町・三郷町には特養がある。岩村には特養、明智には老健がある。上矢作には病院と特養がある。圏域でみると一番手薄なところは 例えば中野方・笠置・飯地が、相談窓口になりそうな所が北部はないな、というところが見えるのかな。じゃあ、そこに相談窓口をつくれればいいのか、それは人力的・予算的な事もあるので難しいが、手薄なところにどのような形で相談が身近に出来る所をつくっていくか、そして担い手を充実させていく事を考えていくといいのかなと思う。ケアマネなどが高齢者の家を廻っているので、包括に口コミで相談が必要な人が挙がってくる場合もある、既存のものをうまく使えば、もしかしたら人為的な配置を多くしなくてもいけるかもしれない。知恵を使いながら行くと予算的にも楽になるのかな。今ある施設などをうまく使いながら、またここには人がいるという所には充実させていく様に考えていくといいと思います。

■委員 人員配置基準は3,000人から6,000人に1人くらいという人員配置基準があるが、これをみると6,000人に合わせたようですが、他の市ではどうですか？

■事務局 他の市町村もほぼ同じ状況です。

■委員 困ったことがあったらどこに相談するのか、包括支援センターの存在というのあまりない。民生委員とケアマネジャーの充実が大事、最後に包括支援センターの充実ということになる。包括支援センターとは何をやっているのだ？という意識が一般的なものではないか。

■委員 私の事業所は、ケアマネの事業所もやっている。包括支援センターのイメージとしてケアマネとして考えるのは、介護が必要、支援が必要になった人の家族が相談に来るのがかなり増えているのではないかと思います。その方達も含まれるが、元々の包括支援センターの機能というのは、どうしたら介護に移行する方を減らして、元気な高齢期を過ごしていただくように支援をするのか、それが包括支援センターの本来の機能だと思う。広く考えると障害になっても介護が必要になっても在宅で最後まで生活するのも入ってますが、業務の中に介護予防の支援を行なう業務があるが、それを担う所は他にはなく包括支援センターしかない。そこを強化できる体制が整えていくことが将来的には必要だと思う。そうすると介護予防で介護保険の対象にならない方でも「出掛けるところがない」「人と会うことがイヤだ」という人でも気軽に相談できて、どこか繋げる支援をしていける。実際、そのような今もそのような相談があると思う。いきいき教室とか介護予防の事業につなげていき、1年

でも2年でも介護になるのを先に延ばせるといいと思う。そういった方達、介護の手前の人数は多いと思う。

恵那市の地域性を見ると、中央圏域は狭く人口の密度が高いので、少ない職員でも、相談があると30分以内に出向いていけるけれど、北部とか南部は土地が広いので、こまめに密に対応ができないという事を考えますと、今の1ヶ所から2ヶ所、3ヶ所に増やすと一番往来できるのではないかと思います。ただ、3圏域に広げるとなると専門職の人数が増えてきますので、財政的などころを考えますと、3圏域毎に、もちろんまとめるセンターは必要と思いますが、いまある既存の民間の施設等をうまく連携しながら、こまめに動けるような、電話があったらすぐに行けるような、たぶん相談があったらすぐに対応してほしいというのが皆さんの気持ちだと思います。1週間や2週間あとに「あの相談、何でした？」ということではなく、1、2日の内にお顔が見に行けるような体制が整うといいかなと思います。

■委員 地域包括ケアシステムの深化・推進というのがありますが、地域で行っている地域自治区ケア会議の内容はどのように反映されているのか。

■事務局 地域包括ケアシステムは、元気なうちは自宅で又は医療が必要になれば病院で介護が必要になればサービスで、住み慣れた地域で過ごしていただくものですが、その為には、介護サービスの整備や介護と医療との連携などいろいろ行っていくことはありますが、まずは在宅生活として地域の支え合いを作っていくことが基本としています。その取組みとして地域自治区ケア推進会議があります。地域毎の各課題について代表者と検討し取り組みについて話合っている現状です。

■会長 介護予防になりつつある、必要な人の把握はどうやって把握しているのか。

■事務局 民生委員さんを初め地域の方々からの情報提供が主だと思います。また、地域で行っているサロンや高齢者が集まる場所へ出向いての情報収集が基本と考えています。

■会長 民生委員さんは各地域にいるが全員を把握しているということですか。

■事務局 民生委員さんの見守りの対象は65才以上の独居となっています。また心配な方も把握していただいています。独居以外の見守り体制が必要。高齢世帯、日中独居などの人の実態把握、見守りについてはなるべく多くの方に行うには時間がかかります。また相談を受けるだけの機関ではなく、直ぐに次の対策に繋ぐ。一体化したマネジメントや権利擁護などの支援に繋げるのが包括支援センター。相談窓口は、認知症・障がいなど色々と連携を図っているが一体化した相談窓口は包括支援センターのみであるため、なるべくみなさんの身近に設置したいと考えています。

■委員 資料3頁の各地区の取り組みはどういう形でまとめたのですか。

■事務局 13 地域の包括支援センターの担当職員が地域の代表の方々と話し合いの中での主な課題をまとめました。取り組みは現在進行中です。例えば担い手を増やすという課題に対しては包括のサポーター養成講座を活用したり、ある地域では福祉委員の周知が不足しているからとチラシを作成した地域もある。見守りの充実や通いの場を増やすなど、色々な工夫や努力をこの中の民生委員さんや地域の方々にもご協力いただきながら進めています。

■委員 実は福祉委員がいるが、大井町はいません。長島・武並はいる。民生委員との横の連絡がとれるか、大洞を担当しているが、そこには、福祉委員はほとんど名前だけ、連絡体制を取ろうとしても・・・委嘱しても、委嘱式の時もみえない。そんな形の中で横の繋がりを持ちたい。自治区からも話をするが、浸透していないので、民生委員として何処まで動いて・・・地域によって違うと思うが、私どもは沢山の独居の高齢者がいて、殆ど毎日見て回っている現状。包括さんとすぐ連携が取れるようにしている。今月になって2人孤独死があった。すぐに見つけたので、他の地域のように半月も放っておくことはないようにしている。本来なら家族の繋がりがもっと密接になり連絡体制がとれていればいいが、核家族化や家族が仕事で留守など、そういうわけにいかない状況。自分の地域は市役所に連絡すればすぐ来てくれるが、地域によっては30分以内には行けない所もあるので、それを踏まえて3ヶ所体制くらいがいいのではないかと・・・と思う。そこまで皆さんが真剣に動いていただけるなら、もう少し少なくとも良いのですが今の体制なら3ヶ所くらいがいいのではという意見です。

■会長 今、3ヶ所という話が多かったと思いますが、私はもっと減らしたいという方はみえますか。

[発言者なし]

■会長 みなさん3ヶ所がいいという事でいいですか。多数決ではなく意見をいただく形とします。

[発言者なし]

■会長 民生委員やケアマネと地域包括との定期的な会議とか全体的な繋がりがあるのか

■事務局 民生委員さんとは各地域の民生委員会議に包括支援センターの職員が参加させていただき情報収集と意見交換をしております。ケアマネさんとは、窓口相談に来られることもよくあり、定期的な勉強会や研修会も行っています。包括支援センター業務としてケ

アマネ支援がありますので、ケアマネとは顔の見える関係となっている。

■会長 他には何か意見があるか。なければ次にいきます。

## (2) その他

■委員 見守り的な活動で、郵便局に来る人でおかしい人がいるなどよく聞くが、どういった取り組みをしているか。

■事務局 郵便局、金融機関、ヤクルト、ガス、水道、新聞、生協など高齢者に関する関係機関と見守り協定をしています。業務の中でさりげない見守りをさせていただき、何かあれば連絡していただいています。金融機関では通帳をよくなくすけど等、窓口で対応に困った場合など呼んでいただく場合もあります。

■会長 他の意見はありますか。  
ないようですので終了します。ありがとうございました。

■事務局 今回の意見を受け事務局でまとめまして、6月に会議を開催します。また平成30年度の実績報告も含め次回会議で行いますのでお願いいたします。本日はありがとうございました。